



山本

達夫がディジタルメディアプロフェッショナル<3652>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ディジタルメディアプロフェッショナル<3652>について、山本
達夫が5月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「新株予約権の失効に伴い、株券等保有割合が1%以上減少した為」によるもの。

報告書によると、山本
達夫のディジタルメディアプロフェッショナル株式保有比率は、5.67%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月17日。